

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月10日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課係長	若松	章予
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔県土整備部〕

部長	新濱	光夫
プロジェクト担当部長	神原	聡
副部長	以西	芳隆
副部長	小津	慶久
県土整備政策課長	脇谷	浩一
建設管理課長	谷川	健治
用地対策課長	武市	元治
高規格道路課長	西岡	治彦
道路整備課長	披田	毅
道路整備課強靱化・安全対策担当課長	宮島	崇
都市計画課長	山下	賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野	孝
住宅課長	藤本	裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱	佳孝
営繕課長	鳳崎	竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤	実
河川政策課長	山本	英史

河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時47分）

これより県土整備部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

新瀨県土整備部長

それでは、令和6年度決算の状況につきまして、お手元の令和6年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の4ページを御覧ください。

令和6年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

1、強靱な道路ネットワークの構築といたしまして、高規格道路のミッシングリンクの解消及び4車線化、災害時における人命救助及び生活物資の輸送に資する緊急輸送道路等の整備を推進いたしました。

4ページから5ページにかけては、3、流域治水の推進といたしまして、気候変動に備えるハード、ソフト両面による流域治水対策をはじめ、大規模地震を迎え撃つ地震・津波対策などを推進いたしました。

4、インフラメンテナンスと防災対策の推進といたしまして、道路、河川などのインフラ老朽化対策や、災害に強い住環境の構築を推進いたしました。

6ページを御覧ください。

7、持続可能な観光地づくりとして、大鳴門橋への自転車道設置を推進いたしました。

また、10、持続可能で魅力的なまちづくりとして、都市公園等の整備や県都のまちづくりなどに取り組んでまいりました。

7ページを御覧ください。

11、建設業の担い手育成・確保として、生産性向上や働き方改革などの取組を展開いたしました。

最後に、12、DXの活用といたしまして、インフラの施設管理システムの整備を推進しました。

続きまして8ページを御覧ください。

このページから14ページまでは、ただいま御説明いたしました主要施策ごとに、主要事業の内容及び成果を記載しております。説明については省略させていただきたいと思いま

す。

次に、16ページを御覧ください。まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額340億5,225万9,018円に対しまして、その右隣の収入済額は332億6,457万2,261円であり、その差額としましては、不納欠損額が527万9,987円、収入未済額が7億8,240万6,770円となっております。

不納欠損額の主なものといたしましては、住宅課の県営住宅使用料であり、退去後、消滅時効の5年が経過した事案につきまして債権放棄したものでございます。

次に、収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,274万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが2億2,180万7,307円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約151億円の差が生じておりますが、これは繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額、1,207億5,577万8,289円に対しまして、その右隣の支出済額は829億7,171万5,530円となっており、その差額は、右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり377億8,406万2,759円となっております。

その内訳としまして、翌年度繰越額が369億5,341万745円、不用額が8億3,065万2,014円となっております。

不用額の主なものとしまして、県土整備政策課の約2億7,640万円につきましては、主に災害復旧応急対策事業費の執行残となったものでございます。

18ページを御覧ください。特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額39億3,101万4,314円、収入済額39億2,585万2,314円、収入未済額516万2,000円となっております。

収入未済額の主なものとしましては、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、19ページを御覧ください。特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額58億4,997万8,996円、支出済額45億8,706万9,374円、翌年度繰越額5億8,491万5,666円、不用額6億7,799万3,956円となっております。

不用額の主なものとしましては、公用地公共用地取得事業特別会計における用地先行取得費の執行残でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。

午食のため休憩いたします。（11時53分）

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

古野司委員

1点、質問させていただきます。

先日、9月の防災・環境対策特別委員会でも質問させていただきましたが、私の地元の那賀町をはじめ、中山間部の道路の特徴でもある異常気象時通行規制区間について、県管理道路では17路線28区間で338kmあるとのことでした。

この異常気象時通行規制区間は、緊急輸送道路ではどれぐらいの延長があるのでしょうか。また緊急輸送道路とはどういうものなのか、併せてお聞きいたします。

西岡高規格道路課長

ただいま古野委員より、異常気象時通行規制区間について、緊急輸送道路ではどのぐらいあるのか、また緊急輸送道路とはどういうものかという御質問でございます。

緊急輸送道路は災害時における人命の救助や生活物資、資機材等の広域的な輸送を目的とするものでございまして、役割に応じ第1次から第3次までございます。

本県では高速自動車国道、国道、県道、市町村道を合わせまして260路線、約1,280kmを指定してございます。このうち異常気象時通行規制区間につきましては11路線306kmございます。

内訳でございますが、国の管理の道路が、三好市の国道32号と美波町の国道55号の2路線33km、県管理道路におきましては、主に第3次緊急輸送道路でありますけれども、那賀町の国道195号や三好市の山城東祖谷山線など9路線273kmでございます。

古野司委員

この緊急輸送道路は防災上重要な道路ではあるものの、異常気象時通行規制区間が多く存在しているということであり、こうした降雨時の規制区間の解消もそうですが、平時の安全・安心としても法面対策をはじめとする道路防災を進めていく必要があるかと思えます。このことについて、令和6年度における県の取組をお聞きいたします。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま古野委員より、令和6年度の道路防災についての県の取組について御質問を頂きました。

道路防災に関して、県では、平時の道路パトロール、それから豪雨や地震等の天然現象が生じた際の緊急点検のほか、橋りょうやトンネルなどの大規模構造物について定期点検を実施しておりまして、現状把握を行いながら必要に応じて対策を実施しているところでございます。

法面対策につきましては、これまでの点検で把握している要対策箇所のうち緊急輸送道路を中心に落石対策などを進めておりまして、令和6年度は国道195号那賀町大殿をはじめ15工区で対策を進め、うち1か所が完了しております。

橋りょうにつきましては、令和6年度は594橋の点検を行うとともに、緊急輸送道路や津波避難道路、それから生命線道路で進めている地震による落橋を防ぐための耐震化につきまして、徳島引田線の名田橋をはじめ4橋で対策を実施し、うち2橋で完成しております。

さらに、幅員狭小区間や落石危険箇所などを抜本的に解消するバイパス等の道路改良につきましては、令和6年度は国道195号の石畳から棚谷工区をはじめ、132工区で事業を推進しております。

引き続き、緊急輸送道路を中心に大規模災害発生時の道路被害を未然に抑制し、その機能が維持されるよう様々な取組を計画的に行ってまいります。

古野司委員

道路防災については、緊急輸送道路を中心に様々な取組を進めていることはよく分かりました。

私の地元の那賀町もそうですが、本県は大半が山間部で雨も多く、土砂災害も大変多くございます。こうした災害時だけでなく平時における住民の安全・安心確保にもつながることなので、引き続きしっかりと取組を進めていただくことをお願いいたします。

一方で、こうした道路防災を行っていても、やむを得ず地震等で被災することもあるかと思えます。こうした場合、道路啓開が必要となりますが、県の取組をお聞きいたします。

西岡高規格道路課長

ただいま古野委員より、道路啓開について県の取組状況についての御質問でございます。

災害発生時の道路啓開につきましては、本県では南海トラフ地震による大規模災害発生時を想定しまして、時系列ごとの取り組むべき項目につきまして具体的な作業内容や必要となる資料等を収集した徳島県道路啓開作業実施手順書を作成してございます。

道路の啓開作業を担います一般社団法人徳島県建設業協会をはじめ、関係機関と業務内容や平時の準備などを取り決める協定の締結を行うとともに、徳島県道路啓開計画策定等協議会におきまして、繰り返し見直すことで実効性の向上に努めているところでございます。

令和6年1月に発生しました能登半島地震に対しましては、同年の2月上旬から関係機関と共に初動対応に係るワーキングを開催しまして、資機材の確保や指示の錯綜などの課題について議論を重ねまして、同年6月に徳島県道路啓開計画へ反映したところでございます。

さらに、令和6年度に斜面崩壊、それから橋りょうと道路の取り合い部の段差が生じるおそれのある箇所の抽出、復旧に必要な資機材の量や所在地の把握、それらの備蓄手法の検討を行っております。

引き続き、現場のニーズに即した対応策の検討、必要な資機材調達の横展開を図りながら、関係者と一丸となって道路啓開の実効性の向上に取り組んでまいります。

古野司委員

南海トラフ巨大地震を想定した道路啓開は行政、建設業者をはじめとする関係者間の連携が不可欠であり、能登半島地震など近年の事例からも得られた教訓を生かして、事前準備を整えていくことは大変重要だと思います。

あわせて、現場で仕事をさせていただく建設業協会の会員の方々が減らないように、計画的に、安定的に仕事を出していただいて、経営を安定させていただくことが非常時の道路啓開に一番つながっていくと思いますので、その点もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

引き続き、想定し得る備えの充実にしっかりと取り組んでいただくことをお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

竹内義了委員

私からは1点ですけれども、観光スポーツ文化部でも聞いたのですが、県内の道路の繁茂状況が非常によろしくないということで、県土整備部については令和6年度に除草後の再繁茂対策を実施していただいたというふうに捉えています。その予算執行状況や事業内容についてお願ひいたします。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま竹内委員から、除草後の再繁茂対策についての御質問を頂きました。

道路3か年リフレッシュ対策事業で取り組んでいる除草後の再繁茂対策につきましては、県管理道路において防草シートの設置や熱水を使用した除草などを試験的に行いまして、草の繁茂抑制とか除草作業の省力化などの効果を検証するものでございます。

令和6年2月補正予算のうち事業費4億円を活用しまして、昨年度までに鳴門池田線をはじめ17路線41か所において実施しております。

昨年夏までに施工した対策箇所を確認したところ、1年以上が経過し、雑草が繁茂する9月時点におきましても再繁茂がない、又は例年に比べて再繁茂の規模が小さい状況でございまして、一方で同一の工法でも、施工箇所により効果にむらが生じるケースも確認しております。

また、有効な取組として次につなげていくためには効果の持続性や、今後の除草作業がどの程度軽減されるかなど、2年後、3年後の状況を確認していくことが必要だと考えておりまして、試験的な対策工事で得られるデータを蓄積し、しっかりと効果検証を行ってまいります。

竹内義了委員

様々な手法を講じていただいているということで、是非継続して取組をお願いしたいと思ひますし、効果検証にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。効果があるのであれば、続けて継続的に事業化をしていただいて、県内の道路状況の改善、安全性の確保に努めていただきたいと思ひます。

もう一つは道路の状況、草の状況とか、舗装の状況とかも含めて、県民の方が道路管理

者にどうお伝えしていいかわからないというケースもよくあるのが実情です。

県民の方が、気軽にというのも変ですけども、しっかりと道路管理者に通報ができるような仕組みがあるのか。あるのであれば、どのように周知をしているのか、そのことについてお伺いいたします。

西岡高規格道路課長

今、竹内委員より、道路の異常等の通報の仕組みについての御質問でございます。

現在、気軽に通報できるツールといたしまして、道路緊急ダイヤル#9910がございまして、24時間無料で通報が可能となっております。

さらに令和6年3月からはLINEアプリからも通報が可能となっております、発生箇所の特典ですとか、状況の把握に必要となる状況写真、それから位置情報なども送付できるようになってございます。

その結果、県管理道路におきましては、昨年度850件の通報がございまして、今年度も9月末までの半年間で500件を超えるなど、通報件数は増加している状況でございます。

これまで多くの道路利用者の皆様に道路緊急ダイヤル#9910を知っていただくために、県といたしましてもSNSでの情報発信や、県有施設におきましてもポスターの掲示など、幅広く周知を行っているところでございます。

今後もイベント等の機会を捉えましてPR活動を行っていくなど、更なる周知に努めてまいります。

竹内義了委員

個人的に全く知らなかったこともあって、今お聞きすると相当な数の通報があるということで、是非周知をよろしくお願ひしたいと思います。

自分も思っていましたのは、県のLINEとか、割と一方通行なので、双方向性みたいなのも構築していただいたら有り難いと思っていましたが、今の状況を聞きますと、道路緊急ダイヤル#9910とLINEで相当数が把握できている状況だろうと思います。知らない方もまだまだ多いと思いますので、周知広報をお願ひしたいと思います。

県に通報があつて即対応ということになれば、難しい面もあるかと思ひますけれども、例えば舗装の傷み状況とか、そういうところで緊急的に本当に急がれる場合も多々あると思ひますので、是非システムの周知広報をお願ひします。

あと、見せていただいている事業予算、それから事業内容の中で、先ほど観光スポーツ文化部でもお伺ひしましたが、いわゆる飛行機の国際線の誘致に関連する予算がこの中にあるのかなのか、あるとすればどこでどのぐらいあるのか、なければないで結構ですけども、それを教えていただきたいと思ひます。

脇谷県土整備政策課長

竹内委員から、国際線の誘致に関する費用といったことで、県土整備部としてはそういった費用はございません。

岡田晋委員

附属書類の192ページ、道路維持費についてお聞きします。

令和6年2月補正予算の道路3か年リフレッシュ対策事業に16億円が含まれていると思いますが、各庁舎7か所それぞれの決算額と、実施した内容をお聞かせください。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま岡田委員から、道路3か年リフレッシュ対策事業の令和6年2月補正予算の執行に関する御質問を頂きました。

道路3か年リフレッシュ対策事業は、緊急輸送道路や観光地アクセス道路など、交通量が多い幹線道路を中心に舗装の補修及び区画線の引き直し、それから除草後の再繁茂対策として効果が見込まれる新技術等の試験導入を行うものでございます。

令和6年2月補正予算で計上した16億円の決算につきまして、舗装の補修及び区画線の引き直しとしましては12億円、それから除草後の再繁茂対策については、路側の土砂撤去や舗装の構造物の隙間を埋めるシール貼りなどを実施しまして4億円となっております。

庁舎別の決算額につきましては、庁舎ごとの館内の面積や、管理する道路の延長などの条件もありまして、徳島庁舎5億8,800万円、吉野川庁舎2億6,800万円、阿南庁舎1億円、那賀庁舎2億1,800万円、美波庁舎1億500万円、美馬庁舎1億9,700万円、三好庁舎1億2,400万円となっております。それぞれの庁舎において、先ほど申し上げました舗装の補修及び区画線の引き直し、それから除草後の再繁茂対策の試験導入を実施しているところでございます。

岡田晋委員

昨年度の事業実施により、今までに取り残されていた舗装の傷み修繕や線引き、そして路側の土砂撤去などが、若干はできましたが十分とは言えないと思います。

この予算では県民の要望に足りていないと思いますが、どう考えているのかお聞きします。

宮島道路整備課強靱化・安全対策担当課長

ただいま岡田委員から、この予算に関する御質問を頂きました。

道路整備の予算につきましては、緊急輸送道路の整備や渋滞対策、それから道路防災、老朽化対策などのハード整備から、舗装修繕、草刈りなどの維持管理まで幅広い対応が求められます。

こうした県民の皆様の多様なニーズに対して、昨今の社会経済情勢などを十分に踏まえながら限りある財源を工夫し、国の補助事業や県単独事業を効果的に使い分けながら、安心度アップに向けて取り組んでいるところでございます。

例えば舗装修繕においては、損傷状況に応じまして部分的に修繕を行うパッチングですとか、それから表層のみを打ち替えるオーバーレイなどを使い分けまして、良好な路面の維持に努めているところでございます。

舗装に限らず道路施設は年々老朽化が進んでおりまして、長期にわたり健全性を維持していくためには、こうした考えの下でしっかりと維持管理を進めてまいります。

岡田晋委員

一昨年までは年間49億円で徳島県全体の県道の維持修繕を行っていました。

それに16億円と5億円が追加されたとはいえ、まだまだ県全体の道路を安全に維持修繕するには到底足りません。県民生活に密着した道路や河川の維持修繕予算の増額要求を、是非ともよろしく願います。

次に、県営住宅敷金等管理特別会計歳入歳出決算事項別明細書372ページから376ページに記載のある、県営住宅敷金等収入の財産運用収入19万8,000円についてお聞きします。

当初予算額も収入額も同額の19万8,000円となっていますが、これはどういうわけなのでしょう。

そして、県預金利子は当初予算額1万円、収入済額4万4,519円とありますが、預貯金は幾らだったのでしょうか。

藤本住宅課長

ただいま岡田委員から、県営住宅敷金等管理特別会計の財産運用収入と預金額について御質問を頂きました。

まず、財産運用収入19万8,000円につきましては、債権の利率に変更がなかったため、当初予算額と決算額が同額の19万8,000円となっております。

また預金利子に対する預金額につきましては、令和6年度当初で2億2,417万2,667円となっております。

岡田晋委員

債権を購入していますが、どこの債権なのですか。

現保有敷金全体金額と、そうした運用に回している金額と全体比率はどの程度なのか教えてください。

藤本住宅課長

ただいま、購入している債権の種類と運用に回している比率について御質問を頂きました。

購入している債権は、静岡県浜松市の市債でございまして、令和6年度に1億円購入してございます。

敷金全体金額は2億8,417万2,667円であり、運用に回している比率は約35%となっております。

岡田晋委員

県営住宅敷金等管理特別会計の資金運用を個別に行うのではなく、一般会計化することが必要だと思えます。

総務省の定義上、普通会計の一般会計化については可能なので、県の国民健康保険事業会計を除く15事業会計を特別会計とはせず一般会計化することについて、前例踏襲打破で庁内会議において提案、御検討をお願いし、この質疑を終わります。

続いて、11ページ、公園事業費、実施事業費3億9,014万5,000円の予算執行についてお

聞きします。

まずは、都市計画課が所管する公園は幾つありますか。そして、この事業費を活用して、主にどういった修繕工事を行ったのでしょうか。

山下都市計画課長

ただいま岡田委員から、都市計画課が所管する公園施設、またメンテナンスと防災対策の推進に係る公共公園事業の取組内容について御質問を頂きました。

まず一つ目の、県が管理する都市公園につきましては、文化の森総合公園、日峯大神子広域公園、蔵本公園、新町川公園、鳴門ウチノ海総合公園、鳴門総合運動公園、南部健康運動公園及び月見が丘海浜公園の8公園となります。

次に、二つ目の質問の公共公園事業の取組内容につきましては、公園の安全かつ快適な利用を確保するため、限られた予算の中で効率的に施設の維持管理や更新を行うことが不可欠であります。

このため今後、進行する老朽化に対する安全対策、更新費用の縮減、平準化を図るために、県内都市公園全てについて公園施設長寿命化計画を策定し、計画に基づく施設の長寿命化や更新等の対策に取り組んでいるところでございます。

令和6年度につきましては、鳴門ウチノ海総合公園のウッドデッキや遊具の改修をはじめ、蔵本公園や新町川公園のトイレ改修、文化の森総合公園の階段改修など、6公園で修繕工事を実施しております。

今後とも施設の適切な維持管理を進め、公園利用者に対し、安全で安心な公園となるよう取り組んでまいります。

岡田晋委員

文化の森総合公園には多くの方が健康づくりのために歩きに行かれています。

園路の舗装は亀裂があり、ウォークの休憩ベンチが朽ち果てているので、どうかしてほしいとSNSで要望があり、ピンポイントでベンチを直してくれました。

公園管理者として、普段からの点検・修繕をどうされていますか。

山下都市計画課長

ただいま岡田委員から、公園施設の点検・修繕について御質問を頂きました。

県関連の都市公園のうち、文化の森総合公園、日峯大神子広域公園、蔵本公園、新町川公園、鳴門ウチノ海総合公園、鳴門総合運動公園及び月見が丘海浜公園については、管理運営を指定管理者へ委託しており、公園施設の性能及び機能を維持し、利用者へのサービスが円滑に提供され、施設の利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理を行っているところでございます。

指定管理者は利用者の安全確保として、日々の巡視による施設の日常点検や定期点検を行い、施設及び設備を正常に保持するため、施設の補修、修繕をはじめ、消耗品の補充や交換、清掃、除草等の実施、異常を発見した場合には応急処置を含む修繕を実施し、やむを得ない場合には立入禁止措置や注意喚起の看板などによる利用中止など、適切に対応しているところでございます。

また、指定管理者は管理運営の実施状況や施設の利用状況等の報告書を作成し、毎月県に提出することとなっております。

県におきましては、施設の大規模な修繕が必要となった場合には、県自ら実施することとしております。

今後とも指定管理者と連携し、安全かつ快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

岡田晋委員

公園などの公共施設は、造るときには新しいものを採用しますが、持続可能な汎用の材料や器具でものづくりをすることが重要ですので、よろしく願いして質疑を終わります。

北島一人委員

私から2点なのですが、決算認定特別委員会ですので、昨年度、議会にて認めさせていただいた予算がきちんと執行されているかを見させていただこうと思ひまして、不用額に着目させていただきます。

この不用額なのですが、いわゆる使われなかったということですが、令和5年度の不用額を見ますと26億円ございました。令和6年度に関しましては8億円ということで、約18億円不用額が減っている状況です。

これはきちんと発注できている、事業を進められているというふうに評価できるのですが、18億円は割と大きな金額かなと思うのです。令和5年度の状況を踏まえて令和6年度、当然事業内容は違うと思ひますし、変わってきていますので一概には言えませんが、こういったぶれというか、逆にこういうことを改善したから発注が早くなりましたというようなものがあれば、教えていただけますでしょうか。

脇谷県土整備政策課長

不用額について、中身及び発注といった形で御質問を頂いております。

まず8億円の不用額の中身につきまして、県土整備政策課においては、災害の応急による執行残といったものでございます。

また、高規格道路課につきましても、高規格道路の整備に伴う市町村向けの周辺特別対策事業費補助金の執行残でございます。

特別会計につきましても、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、いわゆる道路改修、あるいは河川改修などの先行取得に伴う不用といったことで、その他も令和6年度につきましては、国費及び執行額の確定に伴うものでございます。

発注につきましては今、委員からも言っていただきましたが、できるだけ前倒しで発注する形で取り組んでいるところでございまして、そういった効果が不用額の減額につながっているものと考えているところでございます。

北島一人委員

非常に良い傾向だと思ひます。

様々な委員会でも、なかなか、業界から発注が遅いのではないかと、少ないのではないかというような話があります。こうやって数字を見れば改善されているというふうに、私は判断できます。

あとは予算をどれだけ確保していくかだと思いますので、ここはまた別の話になりますが、そういった面で、また我々も取り組んでいきたいと思います。

それと、あと1点なのですけれども、港湾政策課で昨年度の戦略的クルーズ船・スーパーヨット誘致推進事業がありますが、これは5,966万7,000円の予算でございまして、この事業について実施した内容を教えていただけますでしょうか。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま北島委員より、クルーズ船の誘致活動につきまして御質問を頂きました。

クルーズ船の誘致につきましては、ポートセールスや招へい視察、いわゆるFAMツアーを通じまして、徳島県の魅力ある観光コンテンツを船社や旅行会社に紹介すると同時に、クルーズ船寄港時の歓迎イベント、またおもてなしブースなどによりまして、直接、乗客、また船社の方々に対して本県の魅力を印象付け、再寄港を促すことが重要になってまいります。

したがいまして、ポートセールスにつきましては、県内の主要な観光地、徳島ならではの魅力を多言語化したもので発信するとともに、寄港時観光モデルコースの紹介、また体験型観光を取り入れたツアーの提案など、市町村と共に連携しながら効果的なPRを行ってまいりました。

また、クルーズ船寄港時には、寄港地の地元市やDMOと連携いたしまして、岸壁における阿波おどりでのお出迎えや特産品の販売など、徳島ならではのおもてなしを充実させまして、乗客の方々に対し、本県の好感度向上を図っていくことで、クルーズ船の再寄港、リピーターとなる徳島ファンを獲得するよう取り組んできております。

こういったところをやってきておりまして、ポートセールスにつきましては昨年度、17社に対して20回、FAMツアーにつきましては6回実施しまして、更なる誘致につなげてきたところでございます。

北島一人委員

昨年度、初めての事業だったと思いますけれども、今年度は予算は付いていましたか。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま、今年度も誘致推進の事業費は付いているかといった御質問かと思えます。

令和7年度につきましても、戦略的クルーズ船等の誘致に関する推進事業費につきましては9,000万円という予算が付いております。

北島一人委員

今、御説明いただいて、今年度も9,000万円ということで、倍までいきませんが、ほぼ倍近く、昨年度より多く予算が付いています。令和6年度の5,900万円を使って様々なおもてなし等々をされたという状況ですけど、今年度それが今、目に見えている状況なの

かどうなのか。主要施策の成果に関する説明書に、外国船が16隻、日本船が3隻と書いていますけれども、この効果というのは、現時点で数字的には表れておりますでしょうか。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま、クルーズ船の誘致に関する予算に対しての効果といった御質問を頂いております。

クルーズ船の寄港に関しましては、先ほど御説明させていただきました取組により、本県への寄港回数は堅調に増えてきておまして、令和6年度につきましては過去最高の19回の寄港回数がありました。

先ほど説明した取組によりまして令和7年度は、今19回を上回る予約を頂いております。

北島一人委員

効果が出ているということですが、今クルーズ船の話でしたが、この事業名ではスーパーヨット誘致と書かれております。こちらに関してはいかがでしょうか。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま北島委員より、スーパーヨットに関する御質問を頂きました。

スーパーヨットにつきましては、今後の本格的な誘致に向け、同じような内容にはなっていくのですが、船舶代理店の方に対しポートセールスを行っており、また、クルーズ船と少し違いまして、スーパーヨットは海外の富裕層の方が利用されているということがありますので、富裕層の方向けに、東の玄関口に位置します地の利を生かし、風光明媚な瀬戸内海の沿岸自治体と連携しまして、周遊ルートの提案や、また地域の魅力の情報発信なども今、推進しております。

今後関係機関と連携をしながら受入体制を整えるとともに、誘致を進めてまいりたいと考えております。

北島一人委員

この観光に関しては、県土整備部だけでやるのですか。当然、観光部局があると思うのですが、そちらとの連携はどうされていますか。

中本港湾政策課港湾経営担当課長

ただいま北島委員より、誘致に向けての関係部局との連携という御質問を頂いております。

クルーズ船、スーパーヨットの誘致に関しましては、昨年度は観光部局が担当しておまして、今年度から県土整備部に移ってまいりました。

ですので、当然、去年までの取組がどうであったかといったところも、観光部局にもお伺いしながら、様々な相談をしながら、共に取り組んでいるところでございます。

北島一人委員

県土整備部に来たのですか、大変ですね。

ですので、観光部局と十分に情報の引継ぎをしながら、観光部局にも言ったのですけれども、スポット、スポットも大事ですけど、全体の観光というのは県全体で考えないといけないし、そこに県土整備部の事業も入っていくような形にしないと、これ、これ、これと単発では効果が出ないと思います。

状況は分かりましたので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（13時41分）